

平成28年12月26日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 12月26日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、中学校の学区再編について及び堀之内病院療養病床廃止後の福祉施設について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第9号 小出郷図書館に係る請願書
- (2) 議案第114号 魚沼市放課後児童健全育成事業実施に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第119号 指定管理者の指定について（魚沼市高齢者生活支援ハウス）
- (4) 議案第120号 指定管理者の指定について（広神野球場及び下条テニスコート）

2 調査事件

- (5) 所管事務調査について
 - ・ 中学校の学区再編について
 - ・ 堀之内病院療養病床廃止後の福祉施設について
- (6) 閉会中の所管事務等の調査について
- (7) その他

3 日 時 平成28年12月26日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、
本田 篤、（浅井守雄議長）

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、星教育長、青木福祉課長、森山教育次長、大島介護福祉室長、
岡部学校教育課長、星野生涯学習課長

8 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会（10：00）

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議します。

(1) 請願第9号 小出郷図書館に係る請願書

渡辺委員長 日程第1、請願第9号 小出郷図書館に係る請願書を議題とします。最初に、

紹介議員であります佐藤肇議員に説明を求めます。佐藤議員、紹介議員席にお座りください。

佐藤(肇)議員　小出郷図書館に係る請願書の紹介議員として提出の説明をさせていただきたいと思っております。この請願に至った経緯をまず申し上げさせていただきます。先般開かれました福祉文教委員会で、小出郷図書館の取り扱いにつきまして、今年度いっぱい今のところから井口小学校のところへ移転したいといったお話が示されました。このことを受けまして、小出商工会におきましては、急遽理事会等を開催いたしまして小出郷図書館につきましてどのように対応したらいいのかということでいろいろ検討したという経過で今回のこの請願に至ったということでご理解をいただきたいと思っております。請願の趣旨であります。小出郷図書館におきましては、約6年間現在の本町通りのほぼ中央、オガワビルを魚沼市が借用していただきまして図書館を設置いただいております。この間既に6年が経過したということもありまして、非常に市民からの認知度も高く、そして地元の商店街としまして、そこを利用する方、また、老若男女問わず多くの方々が利用しているということで商店街振興に大きく寄与しているということで理解をさせていただいております。大変ありがたく思っております。今回この図書館の移転ということでお話が出ました。地元商店街並びに商工会といたしましては、何とか現在のところにこの図書館を残していただきたい。また、市では過去に市の正式な図書館が設置されるまでの仮の期間ということでの設置だったというような話も聞いております。その辺のことを含めると、これからずっと未来永劫ということではないかもしれませんが、そういったのを考えながら、できることならばそこを使っていたきたい。また、移転するのであれば、それがはっきりするまでは今のところを使っていたきたい。そして、図書館が移転した後につきましても、市の商店街の中心ということもありまして、今のところを市がお借りしていただいているわけなんです、有効に使っていただいて地元商店街に寄与するような形を取っていただきたいという内容で今回請願をさせていただいております。請願事項であります。小出郷図書館は、将来にわたる小出郷図書館の位置が決まり移転するまでの間は、利用者の交通等の利便性がよいこと、商店街のにぎわい創出に貢献していることなどから、現在のオガワビルを利用することを求める。これが請願の内容でございます。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

渡辺委員長　これから紹介議員に対する質疑を行います。

大平委員　何点か確認させてください。まず、先月上旬に委員会で議員がおっしゃったように報告がありまして小出商工会から請願が出たと思うんですけども、出たばかりということもあって認識も広がっていないんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺の認識の状態と、趣旨にも書かれていますが非常に位置づけが大きい、影響も大きいと。そして皆さんが利用しているという強い気持ちがこの趣旨のとおり表れているのか、そこら辺の商工会、商店街の意見を少し紹介していただければと思います。

佐藤(肇)議員　小出商工会といたしましては、この委員会で報告があった内容につきまして理事会をすぐに開かせていただいております。理事は、小出地域それぞれのところからの推薦理事という形で小出地域全体から選ばれている理事であります。特にここに関係する部分が商店街協同組合、振興組合で、それぞれ商店街を形成している団体、これは小出商工会の下部組織みたいな形にはなっておりますが、中身的には独立したそれぞれの組織で

あります。そういったところから、やはり商工会というよりも商店街の核であるという位置づけは、皆さんそれぞれお持ちでありました。それがあるとないではどうだろうというような検討もそれぞれしていただいております。商工会の会員全員が同じような土俵で話があったのかといわれれば、そこまでまだ日が非常にありませんでしたので、商工会だよりみたいな形でのお知らせ等くらいまでしかまだ進んではおりませんが、ある一定のところまでは出ています。ただ、まだ正式な発表が市からあったわけではございませんでしたので、その辺についてどうこうという話は、一般の会員からはなかなか出てきていないのが現状であります。

大平委員 趣旨に小出庁舎の跡地の利用があります。具体的な表現としてはないんですが、小出郷図書館の小出庁舎解体後の移転もおわっているかなというふうに私は受け取ったんですけども、そこら辺の議論は今あるのかどうか、紹介できることがありましたら教えてください。

佐藤(肇)議員 小出庁舎の跡地ということにつきましては、まだどういう利用形態にするかという話まではきちんと市から表明されていないというところだろうと思っておりますが、以前、前市長からそういった地元に入っただの話の中で、図書館はいかがでしょうかみたいな話は何回かなされたということは聞いております。ただ、正式な形ではありませんでしたので、いつそういったのが出るのかとか、いろんな話については考え方が示されただけなのかなみたいなところで終わっている段階だろうというふうに私は思っております。それからもう一点なんです、以前図書館審議委員会でしょうか、そこで図書館についてはいろいろ検討がされた。これは10年も前の話だろうと思うんですが、そのときもどこかしかるべきところに図書館をつくりたいといった意向の話は出ておりました。そのことを踏まえると、今のオガワビルがずっと図書館であるには少し無理がある部分もあるのかなというのは私なりに捉えています。ただ、地域の皆さんにとってみれば方針が決定する前にこういった話が出たということについて、やはりかなり危機感を持っているということで、今回の急遽の請願に至ったというふうに私は考えております。

大平委員 図書館としてオガワビルさんを使っていたらいいという趣旨だと思うんですけども、これは請願でありますので実際に叶うかどうかはわからない。そのときに、もしなかった場合、趣旨にも書いてありますがオガワビルの活用、これも少し触れているんですけども、今回の図書館の移転うんぬんかんぬんではなくて、以前からオガワビルの位置づけ、利用、それからちょうど中心部ですので、そこら辺の利用を商店街や商工会の方々はどうのように考えているのか、もし経緯があつたら聞かせていただきたいのと、それから本当にこれが叶えばいいんですが、そうでなくなった場合、事前に検討するような方向も考えていらっしゃるのであれば聞かせてください。

佐藤(肇)議員 今回このオガワビルにつきましては、持ち主は民間の方であります。商工会としてそこを買ってくれだとか、借り続けてくれとはなかなか言いづらい部分ではないか、立場ではないです。ただ、持ち主が今のところを買っていただいて図書館という形で使っていただいたことによって、商店街としては今までずっとそこが空き店舗という形になっていたところに図書館が市で借りて入っていただいたということですので、どういう形にせよ、空き店舗という形に戻るようなことがないように方策を検討いただきたいということがこの請願書の趣旨だと私は考えています。

佐藤(敏)委員 小出郷図書館の位置が決まるまでということなんですけれども、それはどのくらいを想定されているのでしょうか。

佐藤(肇)議員 これにつきましては、市からまだ小出郷図書館の進捗等について具体的な作業が進められているというふうには私も理解しておりません。ただ、今までそれぞれ新庁舎論等の中で旧庁舎の使い方だとか跡地の利用だとかという話の中で、いろんな考え方がそれぞれ持たれている方がおられます。そういった方々の話を総合すれば、やはり新庁舎ができ、そして旧庁舎の使い方等がきちんと方向性ができて、その跡地といいますか、あぁいった建物等を含めての図書館等という話になってくるんじゃないかなというふうに思います。ですので、いくら早くても5年後、6年後ということになるのではないかなというふうには思っておりますが、本当に具体的な話は全く持ち合わせをしておりません。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。佐藤議員の退席を求めます。続いて、この件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

大平委員 前回の委員会での報告で、交渉の経過の中で今年度中に移転を迫られているという前提案を持ってきて報告されたわけですが、聞いている分にはなかなかちょっと納得できないものもあるんですが、本当に交渉ができないのかどうか、余地があるのかどうか、そこら辺の見解がありましたら聞かせていただきたいのですが。

佐藤市長 今オガワビルの地権者に対して交渉の段階ですが、まるっきり100%なくなっているということではないんですけれども、今はそういう状況です。

大平委員 今回の請願で、移転を迫られているのも年度末ですし、割とそんなに時間はないと思うんです。そういったときに、本当に今の進み具合、進展状況の中で、もし仮に地権者が少し柔軟な姿勢を示すということがあれば、この年度中に結論あるいは何らかの形で方向が見せられるという状況はあるのかなのか、そこら辺感触等も含めて聞かせていただきたいんですけど。

佐藤市長 確定した部分で説明できるところではないんですが、お互いに小出の中心市街地の活性化については、公共の部分に供してくださいという地権者の意向もあったわけですので、そういった意味からすれば、まるっきり交渉の土俵に乗れないということでもないだろうし、ただ、地権者の関係者というか、地権者の中での意思統一も必要だなというところもありますので、その辺を含めて、我々としてはあまり急激に物事を進めようとしないうちはさせてもらっているのですが、穏やかな交渉を進めていこうかなと思っておりますので、もうちょっとお時間をいただきたいなと思っております。

高野委員 前回の委員会で、図書館協議会で結論をいただいているという報告があったのですが、図書館協議会の対応はどのように考えておられますか。

森山教育次長 今、市長が話したように状況が変わってきましたので、その状況に応じて協議会の皆さんにまたお話をしたいと思っております。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 19)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 23)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

星野委員 現在、オガワビルとも交渉を始めるとのお話も聞きましたし、会期中に方向性を見出したいというお話ですので、それらを踏まえた中で継続審査を求めます。

渡辺委員長 ただいま星野委員より継続審査の動議が提出されました。これに賛成する委員はいらっしゃいますか。(「賛成」と呼ぶ者あり) 賛成者がおりますのでこの動議は成立しました。お諮りします。本件は継続審査とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第9号は、継続審査とすることに決定しました。

(2) 議案第114号 魚沼市放課後児童健全育成事業実施に関する条例の一部改正について

渡辺委員長 日程第2、議案第114号 魚沼市放課後児童健全育成事業実施に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

森山教育次長 本会議で説明申し上げましたように、新しくできる湯之谷小学校内で湯之谷やくしクラブを開設するものです。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 今回、やくしクラブを追加という形になります。定員が40名というようなことで聞いております。現在の湯之谷やくしクラブ、それから湯之谷放課後児童クラブでしょうか、この2つという形になります。人員の配置等について、どのように検討されているのかお伺いします。

森山教育次長 基本的には保護者の皆さんの希望するほうに入っていただくことになっていきます。私どもとしては、文書で地区割りを明示しまして、この地区の方はここへ行ってくださいという書き方ではないですが、この地区からここへ行っていただく人数的には合いますということで保護者の皆さんに連絡を差し上げたところ、大部分の方が私どもの意向に沿った学童保育に申し込みをしていただきました。中には、きょうだいが行っているから、本当はエリアでいくと新しいところだけれども前のところに行きたいとか、友達関係がどうだというところで、お願いしたところではない学童保育に通うことになった児童もいらっしゃいます。

佐藤(肇)委員 そうしますと、事前に調査されて定員的には大体予定を見込んでいたような数字で動きそうだとということでよろしいでしょうか。

森山教育次長 そういふことになります。

佐藤(肇)委員 職員等の配置については、どのように検討されていくのかお伺いします。

森山教育次長 職員の通常の人事異動の中で考えていくことになります。

佐藤(肇)委員 2つになりますので増員というところは、ここだけを見てみればそういう形になるのでしょうか。

森山教育次長 まだきちんと配置を考えているわけではございませんけれども、子どもの数自体は2つになっても総数はかわっていませんので、その中で1名ふえるようになるのか、今までどおりになるのか、まだ考えておりません。

星野委員 現在の湯之谷放課後児童クラブの人員と、今後の2カ所の見込みを教えてください。

森山教育次長 28年度は湯之谷放課後児童クラブ1カ所で、定員80人のところ124人ということになります。ただ、この124人には夏休みだけ利用するといった方も含めての人数になりますので、通常時に入所希望されている方は90人で、これも毎日来るということではなく1週間に1回とか2回というお子さんもいらっしゃいます。今までのところ定員オーバーしたことはございません。

星野委員 今後の見込みはどれくらいに分かれますか。

森山教育次長 今まであった湯之谷放課後児童クラブが定員80人に対して申し込みが74人、新しくできる湯之谷やくしクラブが定員40人に対し42名ということになっております。この申し込み人数は、長期申し込みなど全て含んだ人数ですので普通の日の申し込みとなるとこの人数より減ります。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第114号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第114号 魚沼市放課後児童健全育成事業実施に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第119号 指定管理者の指定について(魚沼市高齢者生活支援ハウス)

渡辺委員長 日程第3、議案第119号 指定管理者の指定について(魚沼市高齢者生活支援ハウス)を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

青木福祉課長 ありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

星野委員 確認ですけれども、現在は何戸分あって何人入居しているかお聞かせ願います。

青木福祉課長 8部屋ございまして単身7、夫婦部屋1ということで、現在9名の方が入居しています。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第119号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第119号 指定管理者の指定について(魚沼市高齢者生活支援ハウス)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 議案第120号 指定管理者の指定について(広神野球場及び下条テニスコート)

渡辺委員長 日程第4、議案第120号 指定管理者の指定について(広神野球場及び下条テニスコート)を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

森山教育次長 ありません。

佐藤(肇)委員　今回指定管理になりますこの運動施設なんですが、前回の指定管理の期間中に改修工事等があったのではないかなと思っています。今回5年間延長されて、その中で特にそういったものについて検討していることがありましたらお願いします。

星野生涯学習課長　広神野球場の得点掲示板がかなり傷んで腐食しており、今後5年間で一部修繕を検討しております。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第120号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第120号 指定管理者の指定について(広神野球場及び下条テニスコート)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(5) 所管事務調査について

・ 中学校の学区再編について

渡辺委員長　日程第5、所管事務調査についてを議題とします。最初に、中学校の学区再編についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

森山教育次長　お手元に資料をお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。今まで学区再編検討委員会の経過について、この委員会でもお話をさせていただいてきました。最終が12月13日に開催され、そこで検討委員会としての結果が出ましたので、保育園、こども園、小学校、中学校の保護者の皆さんに子どもを通じてお便りですぐ結果を差し上げました。地域の皆さんにつきましては、25日の市報の配布にあわせて資料のとおり結果を差し上げたというのが現状でございます。(資料「魚沼市学区再編検討委員会の検討結果について(ご報告)」により説明)

渡辺委員長　これから質疑を行います。

星野委員　最初に、現在の入広瀬中学校と守門中学校の学年別生徒数をお聞かせいただきたいと思います。

森山教育次長　学校教育課長に答弁させます。

岡部学校教育課長　入広瀬中学校については平成28年度、1年生が10人、2年生が11人、3年生が11人の計32人です。守門中学校については1年生が13人、2年生24人、3年生22人、合計59人になります。

星野委員　2、3年後をめどということでございますので、現在わかる範囲で結構ですけど2年後の予定生徒数はどうなりますか。

岡部学校教育課長　2年後ということで平成31年度ですが、入広瀬中学校については1年生が8人、2年生が9人、3年生が12人、計29人です。守門中学校については1年生15人、2年生が16人、3年生23人、計54人になります。

星野委員　次に、守門中学校を使いたいというお話でございますけれども、2、3年後をめどに統合した場合、守門中学校の校舎に収まるんじゃないかと思っておりますけれども、教室をふやす、あるいは改築、耐震工事などはどうですか。

森山教育次長　教室については、クラス数が変わりませんので問題ないということです。耐

震工事はまだですので、今後設計から入り耐震工事を進める準備をしなければならないと思っています。

佐藤(敏)委員　今の関連なんですけれども、10年後の予定はどうですか。

岡部学校教育課長　10年後で平成38年度ですけれども、入広瀬中学校については1年生が6人、2年生が1人、3年生が4人、合計11人です。守門中学校については1年生12人、2年生11人、3年生が15人、合計38人となります。

佐藤(敏)委員　今の2年後とか現在であれば想定の範囲なんですけれども、10年後の数を聞きますと入広瀬が11人、守門が38人、49人ですか。例えば、野球部とかサッカー部とか、なかなか部活もできにくい状況だと思えるんですけれども、そういったことは会議の中で皆さん方は全部承知をしているのでしょうか。

森山教育次長　検討委員会では、当然そういった児童生徒の将来見込み人数も資料として出して、その中で2校で統合したときのメリット、デメリット、3校で統合したときのメリット、デメリットなどをそれぞれ皆さんが意見として出していただき検討してございます。その結果、メリット、デメリットを比較したのも含めて今の2校統合という検討委員会の結論が出されたということです。

佐藤(敏)委員　たしか教育委員会のほうでは入広瀬、守門、広神の3校の統合という指導だったと思いますけれども、メリット、デメリットで地域の皆さん方がそういう結論を出したということなんですけれども、大きなメリット、デメリットの要因をお聞かせください。

森山教育次長　検討委員会の中で3校統合の一番大きなデメリットは、やっぱり通学時間が最大だろうというふうに会議の中で感じました。これは、物理的にどうしようもない、時間はどうしようもないというのはありましたので、それとメリットを比較されたと思っております。あくまで検討委員会として結論を出していただきましたので、私もはこの結論を持って年明けにはそれぞれ地元に入ってお話をさせていただきたいと思っております。2校統合で話がきちんとまとまれば、行政として正式決定して、その後は2校の関係者による統合に向けた話し合いということになるかと思えます。

佐藤(肇)委員　検討委員会、14回にわたって会議を進めていただいたわけなんですけれども、結論に至る段階で委員会として全会一致というような形での意見書という形になったのか、その辺についてお伺いします。

森山教育次長　最後の委員会で採決をするのではなく、こういう方向でよろしいでしょうかと皆さんに確認して了解をいただいたということでもあります。

大平委員　何点かお聞きしたいんですけれども、地元の方々含めて結論を出したわけですから、今後は調整が始まると思うんですけれども、旧行政区を越えて統合ですから慎重にやっていただきたいなというふうに私は思うんですが、そこら辺について当然主体となる必要があるってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺を教育委員会主導である程度やっていくのか、それともほかの方法ですり合わせ等の、例えば授業や交流会などを行っていくのか、そこら辺お考えありましたら聞かせていただきたいんですけど。

森山教育次長　先ほど申し上げましたけれども、2校の学区の皆さんから、保護者の方とか地域の方とか集まっていたいて、その中で話を進めていくというふうに考えています。

大平委員　気になる入広瀬中学校の体育館及び校舎の取り扱いなんですけど、14回の検討委員会の中で、今年度では2校か3校かということで議論されていたわけで、当然それをにら

んだ中で考えていらっしやっただんじゃないかなと僕は思うんですが、校舎の扱い、体育館の扱いは具体的に検討されていますか、それともこれからですか。

森山教育次長　　これからの検討になります。

大平委員　　私も何回か傍聴させていただいたんですが、やっぱり検討委員会の中では、これはここだけの問題ではないと、魚沼市全体の問題だという議論もたしかあったというふうに私は記憶しているんですけど、そこら辺の今後の教育委員会として学区再編、これをどういうふうに捉えて実施していくのか。この3校だけでとりあえず終わり、区切りをつけるのか、そこら辺お考えありましたら聞かせてください。

森山教育次長　　今の学区再編の検討については、前からお話ししていますように平成25年度に案を出させていただいて、その案について説明をしたところなかなかご理解を得られなかったと。その中で、入広瀬中学校と守門中学校のPTAさんのほうから自分たちが選んだメンバーの中で委員会を組織して検討させてほしいという要望があって今の委員会ができました。その中で得た結論が今の結論だということです。その委員会の中でも、議論としてはここだけではなくて市全体の話をもう一回見たほうがいいんじゃないかというお話もありました。ですので、今の段階としてはこの計画は一区切りということになりますけれども、これからは魚沼市全体の児童生徒の状況などを含めて皆さんと情報共有する中で考えていく必要があるのかなと思っています。具体的に何年度にどうするという話はないにしても、そういう情報はきちんと共有する必要があるというふうに思っています。

星教育長　　この会でも何回も申し上げておりましたし、もちろん検討委員会でも申し上げたんですけど、今ほど次長が申し上げたように教育委員会が案をつくって、そして当該地域の方々にお示しをして、そして成案にしていくというやり方は、多分難しいんじゃないかということで、私どもとしては今回のようなやり方をさせていただきました。しかも旧町村をまたぐ統合でありますので、従来のやり方ではやっぱり私は難しいと考えております。今後、10年後になるのかわかりませんが、いずれ魚沼市全体の学校のあり方を検討する場面が必ず来るとは思いますけれども、今回の手法が参考になるのではないかというふうに私は考えております。

渡辺委員長　　委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長　　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　　今ほど教育長からも今回の25年の執行部で決めて地域の皆さんに理解いただくというあり方については、今後は見直すというお話でありました。その前の平成18年の学区再編の案は、これは地元の皆さん方、区長さんあるいはいろんな方々が入った中で決められたものだったわけなんですけれども、それが25年のときには、そういった皆さん方が検討して出てきた18年のを今度は執行部だけでかえていったという経緯があるかというふうに私は感じていました。今後の話になりますけれども、18年の案は、それなりに地域の皆さん方が一生懸命考えて練ってくださった案だなと私の中では思っているところがあります。特に中学校につきましては、名前ですとかも、例えば第一中学校、第二中学校とか、あるいは南、北とかというようなネーミングとかも、今後魚沼市が1つになっていくときには、旧町村を越えて統合するわけですので、そういったことも必要になってくるのではないかと私の中では思っています。そういったことも含め、守門中学校と入広瀬中学校が統合するというのと並行してやっていくということは、非常にまた感情的に難し

いところもあるかと思いますが、できるだけ早い段階で地域の皆さん方と検討していく。そしてまた、人口を減らさない方策も一緒に考えながら中学校の再編は考えていくべきではないかと私の中では思っておりますが、そのあたり教育長なり市長なりのお考えはございますか。

星教育長 おっしゃる意味は当然でありますので、そのように私も努力はすべきだと思います。ただ、再編の時期をいつ検討を始めるかというのは微妙な問題でありますので、今すぐに、わかりましたので2、3年後にというわけにはまいりません。その点につきましてには保留をさせていただきますが、おっしゃる方向はよく理解できます。

渡辺委員長 人口が減っていくとどうしても学校統合ということになりますので、できるだけ、再編の話はまた後にしてもしっかりと守門、入広瀬が継続的にそこで子どもたちをふやしていく方策、そういったことにつきまして市長、もしありましたら聞かせてください。

佐藤市長 人口減少に歯止めをかけるという対策ですが、これはその地域、地域に全部そういったことで子どもたちがふえていくのかどうかという話になると、ちょっと何とも言えないんですが、人口の減少対策としては、子育て世代をしっかりと支援していくということと雇用の場をふやしていく、この2つだろうと思っています。そういったことをしっかり取り組ませていただきたいと思います。学区再編については、教育長から話があったように、人口の減少に歯止めをかける、その地域に子どもたちをふやしていこうという施策も含めてなんです。学校自体がその地域からなくなっていくということは、非常に地域の皆さん方にしては心のよりどころがなくなっていくということにもなりますので、そういったことから、今は入広瀬の地域の方々が入広瀬は見捨てられたという話をしている方々も多くて、そういったことがこういう学校問題に起因している部分もあるだろうし、ただ、小学校が残っている。ここが1つのバリエードになっていますから、中学校は行ってもらっても小学校だけではなくしてほしくない、ここをなくされたら困るという、そういう危機感を持っている地域でもありますので、検討委員会の皆さん方が関係者だけでつくっている検討委員会だと非常に問題があるというふうに考えていますので、そこも含めて、教育長が言われたようにこれからどういうふうにしていくのか1つのきっかけづくりでもありますので、市民の気持ちを損なわないような学区再編を求めていきたいと思っています。あわせて人口対策もしっかりしていくということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

渡辺委員長 委員長を交代します。ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とし、引き続き調査していくこととします。

・ 堀之内病院療養病床廃止後の福祉施設について

渡辺委員長 次に、堀之内病院療養病床廃止後の福祉施設についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

青木福祉課長 お配りした資料は、案ということでお願いします。(資料「堀之内病院療養病棟跡地活用しての介護サービス事業の概要」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

星野委員 最初に、利用者負担の関係なんですけれども、月額あるいは日額のほかに宿泊費、

食費、おむつ代等が要するという事なんですけれども、ざっくりで結構ですが通常ですと小規模多機能あるいはグループホームの場合、どれくらいかかっていますか。

青木福祉課長 グループホームにつきましては、1カ月通して入居することになりますので、現在市内には6つか7つ事業所がございますが、大体8万円台から16万円くらいと非常に大きな差がございます。小規模多機能につきましては、利用される方がどの程度利用するかによって異なってきますが、定額制ですので月額負担はかわってこないんですが、そのほかに宿泊した場合、施設によりまして1泊1,000円から1,500円くらいの開きがございます。そのほかに食費が1食300円から400円ということもございますので、利用される方が何日泊まれるか、デイサービスを何日何回受けられるかによってかわってきますが、3万から5万程度かと考えています。

佐藤市長 堀之内病院の療養病棟の跡地利用ということで説明していますが、跡地というか、療養病棟のあり方について1月10日に市民説明会をやるということにしていますので、それがきちんといかないこの話も進んでいかないもんだらうと思っていますので、要は市民不在の計画というのは、ここへ来ているんなことが出てきていますので、市民を巻き込んでするの、一部の人たちじゃなくてやっぱり市民全体を相手にしてこれからはきちんと説明していかなくちゃいけないのかなという反省もありますので、これから若干この計画もスケジュール的なものは変更がある可能性があります、いずれにしても来年の1月10日、市民に対しての療養病棟のあり方、今の医療の再編の部分をきちんと説明してからの話になりますので、その辺お含み置きいただきたいと思います。

星野委員 今、1月10日市民説明会というお話が出ましたので、その確認なんですけれども、これについては1月10日に市民説明会を堀之内地区どこか1カ所でやるということでしょうか。

佐藤市長 堀之内公民館で全地域の皆さんを相手に説明会をするということで、市報にも載せさせていただきまし、各世帯にもチラシを入れてありますので、ご理解いただきたいと思います。

星野委員 今ほどのお話はわかりましたが、一応予定ということでしょうけれども2月に公募して4月に事業者決定をしていきたいということで、大分細かく計画も出ておりますが、現在のところの見込み等わかりましたら、小規模多機能、グループホームについてお聞かせいただきたいと思います。

青木福祉課長 公募に関しては、現在見込みは立っておりません。

大平委員 県に計画変更で意見聴取を行うと書いてあります。この時期と、それから計画変更ですからそれなりの理由と、新たな計画と、しっかり説明しないと納得していただけないかなと思うんですけど、県のほうが了承できるようなものなのか、それともちょっと難しいのか、そこら辺感触等ありましたらお願いします。

青木福祉課長 6期の計画では、堀之内病院の療養病棟につきましては老人保健施設を計画しておりましたので、老人保健施設からの計画変更ということです。特に地域密着型ということもありまして、市外には影響がございませんし、介護保険料にもほとんど影響がないということで、県の意見聴取につきましては特に問題がないかと考えております。

大平委員 時期はどうですか。

青木福祉課長 運営協議会とほぼ一緒の時期になります。

大平委員 1月下旬でしょうか。

青木福祉課長 そうです。

大平委員 先ほど市長が情報提供を含めて説明会をやると。今、市報とチラシを世帯に配って段取りをしているということだったんですけれども、1カ所ですから当然その場に来られない方、出られないという人が圧倒的に多いと思うんですけれども、そこら辺を含めて情報提供は丁寧にやるべきじゃないかと思うんですが、事前の情報提供とか、あるいは説明会の後のこういうふうになりましたという情報提供を具体的に考えているかどうか。

佐藤市長 大平委員がおっしゃるとおり、全員が出席できるわけじゃありませんし全世帯が出席できるわけでもありませんので、その辺は情報をしっかり出さなきゃいけないと思いますが、今、住民説明会をするのは、堀之内病院から療養病棟がなくなるという危機感を持った市民に対する計画の変更について、丁寧な説明をしていくという段階でこれを含めるということだと思いますので、説明会自体が今の介護サービス事業の計画の部分をしっかりと説明するのではなくて、堀之内病院から療養病棟がなくなるということの説明をまず市民の皆さんから理解していただくということが本旨ですので、その中で今後の計画の変更の部分を含めて丁寧な説明をしていくということになると思います。当然、全地域の人たち、この事業の説明会をするのは堀之内地区だけでなくて魚沼市民全員に関係することですので、そういった周知の方法はしっかりとしていかなきゃいけないと思っております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とし、引き続き調査していくこととします。

(6) 閉会中の所管事務等の調査について

渡辺委員長 日程第6、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(7) その他

渡辺委員長 日程第7、その他を議題とします。執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆様からは意見、協議事項等はありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11:08)